資料 2

「宮崎市地域まちづくりサポーター登録制度」の概要

1　サポーター登録制度の目的

・地域自治区ごとのまちづくりを推進する一方で、地域団体への加入者の減少、リーダーの固定化や担い手不足といった課題を抱えており、元気な高齢者（セカンドライフを迎える方）や若い人材の地域まちづくりへの参加が待ち望まれている状況です。

・地域の課題を解決したり、地域を盛り上げるためには、一人でも多くの方々のまちづくりへの参加が必要であるが、これまで地域のまちづくりに参加したことがない方でも気軽にまちづくりに参加できるよう、今回地域まちづくりサポーター制度を設けたものです。

2　サポーター募集開始日

・平成２５年１２月１日（日）　（いきがいどＢＯＯＫ発行日）

3　応募条件

・年齢、性別を問わず誰でも登録できます。

・宮崎市以外にお住まいの方でもサポーター登録が可能です。

4　サポーター登録の流れ

① 情報誌に掲載されたサポーター登録申込書に必要事項を記載し、市へ申込みます。（郵送、ファクス、市のホームページで申込みを受付）

② 活動を希望する地域の各地域まちづくり推進委員会においてサポーター登録します。

③ 各地域まちづくり推進委員会から登録いただいたサポーターの皆様へ、イベント等の開催時に電話やメール等でご連絡いたします。

5　サポーターの活動区域

・希望される地域のまちづくり推進委員会の活動に参加でき、また複数の地域で登録することも可能です。

6　サポーターの活動内容

・各地域まちづくり推進委員会が行う行事やイベント等で、興味のある活動分野やイベント等におけるサポート活動。（都合の良い時間帯だけの参加も可能です。）

お問い合わせ先
宮崎市地域コミュニティ課
地域自治係
ＴＥＬ：２１－１７１４